

7市協第16号  
令和7年4月28日

圓谷 年雄 様

須賀川市長 大寺 正晃



申入書について（回答）

日頃から市政各般にわたり、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和7年4月3日付けで提出のありました申入れについては、市として適正に  
処理したものと考えておりますので御理解願います。  
なお、法務局では、人権侵害についての相談・被害の申告を受け付けており、  
中立公正な立場で調査を行い、必要に応じて適切な措置をとる救済制度がありま  
すのでお知らせいたします。

【事務担当 市民協働推進課市民活動支援係 電話（直通）0248-94-4432】